

## 下水道除害施設関係届出書記載方法

### ◎総則

#### 1. 届出書の部数

- ・正本1部、副本1部の2部提出してください。
- ・副本は届出者の控え用なのでコピーでも結構です。
- ・副本は正本審査後にお返しします。
- ・様式は鳥取市公式ホームページ内にあります。

[ホームページ](#)>[サイトマップ](#)>[組織で探す](#)>[下水道経営課](#)>[除害施設・特定施設について](#)

#### 2. 届出先

- ・住所: 〒680-0902 鳥取市秋里 903 番地  
鳥取市下水道部下水道経営課普及係  
TEL:0857-30-8392 FAX: 0857-20-3319
- ・提出の際は原則として担当者が書類を持参してください(事前協議等により郵送での提出ができる場合があります。)
- ・不明な点に関しては、電話、ファックス等での相談も受け付けます。

#### 3. 提出期限

- ・届出には期限が定められていますので、期限内に提出してください。  
除害施設設置等届出書: 工事着手 15 日前まで  
除害施設設置等工事完了届出書: 工事完了日から 5 日以内  
除害施設管理責任者選任届出書: 選任から 15 日以内

#### 4. 記載方法

- ・原則として、ペンまたはボールペン(黒)で書いてください。
- ・鉛筆での記載は受け付けることができません。
- ・不明な部分については事前にご相談ください。

#### 5. 根拠法令

下水道法第 12 条、第 12 条の 11  
鳥取市下水道条例第 8 条の 4～第 8 条の 7  
鳥取市下水道条例施行規則第 9 条～第 12 条

### ◎届出書表紙

#### ①除害施設設置等届出書(様式第 7 号)

- ・日付: 実際に提出する日を記載してください。
- ・届出者: 原則として本社の所在地・会社名・代表者名を記入し、社印及び代表者印を押印してください。但し、代表者が自署する場合は押印を省略することができます。
- ・除害施設の使用場所及び使用者: 除害施設の設置されている工場名・支店名等を記入してください。
- ・除害施設の施工者: 除害施設を施工した者を記入してください。
- ・排水設備等の施工者: 排水設備を施工した者を記入してください。
- ・工事の種類: 番号に○をしてください。
- ・工場又は事業場面積: 平米数を記入してください。

- ・ 工事期間: 着工予定年月日と完了予定年月日を記入してください。
- ・ 排出汚水の水量及び水質: 水量 一日当たり平均の水量を記入してください。  
水質 詳細を記載した書面があれば、「別紙のとおり」と記入してください。
- ・ 除害施設の型式: 自動、半自動、手動の別、または〇〇式、××型式、特注等の機械型式を記入してください。また、詳細が分かる書類、カタログ等があれば「別紙のとおり」と記入してください。

②除害施設設置等工事完了届出書(様式第8号)

- ・ 日付: 実際に提出する日を記載してください。
- ・ 届出者: 原則として本社の所在地・会社名・代表者名を記入してください。
- ・ 工事の種類: 番号に〇をしてください。
- ・ 工事着工年月日、工事完了年月日、使用開始年月日をそれぞれ記入してください。
- ・ 除害施設の施工者: 除害施設を施工した者を記入してください。
- ・ 排水設備等の施工者: 排水設備を施工した者を記入してください。
- ・ 処理前及び処理後の水質: 詳細を記載した書面があれば、「別紙のとおり」と記入し、その書面を添付してください。
- ・ 備考: 参考になる事項があれば記入してください。

③除害施設管理責任者選任届出書(様式第10号)

- ・ 日付: 実際に提出する日を記載してください。
- ・ 届出者: 原則として本社の所在地・会社名・代表者名を記入し、社印及び代表者印を押印してください。但し、代表者が自署する場合は押印を省略することができます。
- ・ 設置場所: 除害施設の設置されている工場名・支店名等を記入してください。
- ・ 除害施設管理責任者の氏名: 除害施設の管理責任者となる者の氏名を記入してください。
- ・ 所属部課及び役職名: 所属する部課等及び役職名を記入してください。
- ・ 資格: 除害施設の管理について資格が必要である場合は、その資格を記入してください。
- ・ 資格取得年月日: 資格を取得した年月日を記入してください。
- ・ 摘要: 参考になる事項があれば記入してください。

◎除害施設設置等届出書の添付書類(鳥取市下水道条例施行規則第9条第2項)

必要な書類は忘れずに添付してください。

- ① 付近の見取り図: 事業所の場所が分かる地図等。
- ② 配置図: 工場又は施設内で、除害施設の配置場所が分かる図面等。
- ③ 生産工程図: 生産工程が分かる図面等。
- ④ 除害施設の説明書: 容量計算書、取扱説明書、カタログの写し等。
- ⑤ 「別紙のとおり」と記入した箇所に該当する別紙。
- ⑥ その他、参考になる書類があれば添付してください。